

別紙様式 1

平成 2 6 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県青少年センター	施設所在地	徳島市徳島町城内 2 - 1
指定管理者名	徳島県青少年センター P F I 株式会社	指定期間	平成 22 年 2 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
施設所管課	次世代育成・青少年課	【連絡先】	若者・青少年育成担当 621-2204 625-6166

1 施設の概要

設置年月日	昭和 49 年 1 月 13 日
設置目的	青少年の余暇の有効な活用に必要な場と機会を提供し、青少年が行う団体活動を援助する等により、青少年の健全な育成を図り、あわせて県民の福祉の向上に資するため。
施設内容	地下 1 階地上 6 階建鉄筋コンクリート造及び平屋建鉄骨造 ◆ 6 階：レクリエーションホール、華道室、茶道室、和室、第 4 小会議室 ◆ 5 階：県消費者情報センター、音楽室、第 3 小会議室 ◆ 4 階：中会議室、第 1 小会議室、第 2 小会議室、個室音楽室 3 室、I T 学習室 ◆ 3 階：大会議室 ◆ 2 階：健康トレーニング室、卓球室、体育室、小体育室 ◆ 1 階：総合受付、県民ギャラリー、キッチンスタジオ、図書コーナー、キッズルーム、県事務室、青少年団体連絡室、カフェレストラン、徳島インディゴソックス球団事務室 ◆ 地下 1 階：インドア運動場、サークル連絡室、駐車場
利用料金等	別紙のとおり
開館日・休館日等	開館時間：午前 9 時から午後 9 時まで（インドア運動場のみ午後 1 1 時まで） 休 館 日：毎月第 2・第 4 水曜日、1 2 月 2 9 日 ~ 1 月 3 日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・体育室その他の施設の利用に供すること ・センターの施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く）に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・利用料金に関する業務 ・その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 6 名 臨時職員 7 名 計 13 名 ・維持管理業務：(株)合人社計画研究所 ・運営業務：(株)合人社計画研究所、徳島パブリックビジネス(株) ・施設長（運営業務総括責任者）：1 名 ・維持管理総括責任者：1 名 ・各運営業務責任者（利用管理、有効活用、健康トレーニング指導、情報システム、広報、総務） 4 名 ・各維持管理業務責任者（各保守管理、清掃、警備、植栽・灌水・外構、情報システム、衛生） 2 名 ・維持管理業務スタッフ 5 名 ・運営管理業務スタッフ 1 0 名 ※(株)合人社計画研究所：徳島県青少年センター P F I (株)（合人社計画研究所グループ）の代表企業 ※徳島パブリックビジネス(株)：徳島県青少年センター P F I (株)より運営業務について第三者委託を受けた企業
------	---

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
	2 6 年度	15,491	17,107	18,186	19,514	18,511	16,833	19,253	17,054	14,187	14,953	15,786	18,221	205,096
	前年度	13,836	14,489	17,879	19,735	20,079	18,438	19,180	21,877	17,962	18,484	18,176	19,741	219,876
	前々年度	15,071	17,586	19,427	17,614	17,572	15,567	19,690	18,714	14,124	16,433	13,899	19,841	205,538

月別利用 料金収入 (千円)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
	2 6 年度	2,033	2,314	2,585	2,649	2,905	2,513	2,843	2,343	2,173	2,035	2,242	2,763	29,398
	前年度	1,630	1,862	2,115	2,441	2,355	2,181	2,177	2,178	2,100	2,000	2,164	2,810	26,013
	前々年度	1,814	2,178	2,042	1,988	2,028	2,143	2,422	2,094	1,917	1,778	1,670	2,436	24,510

施設毎 利用料金収入 (千円)		体育室	小体育室	健康トレーニング室	大会議室	会議室 1	小計
	26年度	2,632	656	4,153	2,097	1,223	10,761
	前年度	2,497	386	3,601	1,386	1,184	9,054
	前々年度	2,326	330	2,990	2,331	1,044	9,021

施設毎 利用料金収入 (千円)		会議室 2	会議室 3	会議室 4	会議室 5	IT学習室	小計
	26年度	1,569	1,347	1,065	786	303	5,070
	前年度	1,490	1,228	582	630	292	4,222
	前々年度	1,197	936	535	511	270	3,449

施設毎 利用料金収入 (千円)		個室音楽室	音楽室	華道室	茶道室	和室	小計
	26年度	348	1,034	382	558	348	2,670
	前年度	306	1,104	324	526	416	2,676
	前々年度	334	1,075	339	340	313	2,401

施設毎 利用料金収入 (千円)		レクリエーションホール	インドア運動場	小計	施設計
	26年度	1,310	6,391	7,701	26,202
	前年度	1,080	6,364	7,444	23,396
	前々年度	854	6,145	6,999	21,870

設備毎 利用料金収入 (千円)		調理台	卓球台 A	卓球台 B	ロッカー	設備計
	26年度	235	349	834	103	1,521
	前年度	235	218	782	123	1,358
	前々年度	217	198	736	106	1,257

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成25年度（前年度）	平成24年度（前々年度）
収入	サービス対価	85,430	81,537	81,538
	利用料金収入（駐車場含む）	41,583	39,190	37,277
	事業収入	6,465	7,372	6,690
	その他	6,715	7,418	7,258
	計	140,193	135,517	132,763
支出	維持管理・運営費（人件費含む）	129,478	124,147	121,797
	事業費	6,715	7,372	6,690
	その他	855	1,057	1,029
	計	137,048	132,576	129,516
収支		3,145	2,941	3,247

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・デマンドを設置し、光熱水費の節減に務めている。 ・1階キッチンスタジオの窓ガラスに遮熱フィルムを貼付 ・施設の効率的な運営についてスタッフ会議や研修を実施
サービス向上の取組	・施設開館時には学生の長期休暇期間中以外の平日及び土日祝日も「自習室」を設け、毎日1室を開放した。 ・1階県民ギャラリーにおいて、多数のイベント（無料）を開催した。 ・無料開放デーを設け、「とくぎんトモニプラザ青少年センターまつり」を実施した。 ・自主企画講座開催時、受講生の子ども（未就学児）を運営スタッフが預かるサービスを実施した。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・テニス一般（4月～3月 263名） ・テニス体験レッスン（4月～3月 411名） ・徳島ヴォルティスサッカー教室（4月～3月 1374名） ・徳島RAPAZ小学生フットサルスクール（4月～3月 353名） ・キッズクラシックバレエ（4月～3月 93名） ・キッズストリートダンス（4月～3月 213名） ・はじめて、ちびっこ、ジュニア、キッズクッキング（4月～3月 767名） ・お菓子教室（4月～9月 92名） ・こども書道教室（4月～3月 76名） ・茶道（4月～3月 62名） ・体組成無料測定会（4月～3月 411名 健トレ室利用回数に応じた無料イベント） ・地球スペシャルエイサーページェント2014（1回 45名 無料イベント） ・JFAエンジョイ5フットサル大会徳島県予選大会（1回 200名 大会参加料JFA収納のみ） ・capture 88 in Tokushima（1回 30名 無料イベント） ほか多数の講座やイベントを自主的に企画・実施している。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・参加費無料のイベントを企画するなど、利用者に対するサービスの向上に努めている。 ・施設内に自主提案施設（カフェ・自動販売機・ロッカー等）を積極的に設置し、利用者の利便性の向上に努めている。 ・施設利用者は引き続き20万人以上を確保している。 ・積極的な広報宣伝を行い、施設の利用者数の増加に努力している。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・事業計画を適切に実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・業務計画書に従い、職員の配置、施設の保守管理・修繕・清掃・警備、什器備品の管理等、施設の適正な維持管理が行われている。 ・セルフモニタリング報告書、月次報告書が適正に提出されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・関係法令を遵守し、適正な管理に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・施設の利用者への対応等は、スタッフ会議や職員研修会の実施により毎年改善に務め、年間計画に基づき概ね適正に運営されている。 ・利用料金の徴収、減免、還付が適正に実施されている。 ・セルフモニタリング報告書、月次報告書が適正に提出されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件、施設の維持管理及び運営体制を確保するため、適正な人員を配置している。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・積極的に地元雇用を実施している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・必要に応じ地元企業等と連携し、事業を実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急時のマニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制が整備されており、職員研修も実施している。 ・個人情報保護要綱を制定し、職員に周知し、情報管理に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・壁面緑化や施設の照明をＬＥＤ化するなど、環境に配慮している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令を遵守し、適正な管理に努めている。 ・県の情報公開条例により対応している。
総合評価	A	・事業契約書や事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

平成26年度の施設利用者は、平成25年度と比較して約6.7パーセント減少しているが、20万人以上を確保しており、施設利用料は約12.0パーセント増加している。
今後も更に利用者のニーズの把握・分析を行い、利便性やサービスの向上を図り、施設の利用促進に努めることが必要である。